

金融行政方針を踏まえた AML/CFT対策

2022年8月末に公表された金融庁の行政方針に、AML/CFT対策について、全国銀行協会等における共同システムの実用化が盛り込まれた。その実現には新技術の活用、データの共同分析が必須となる。共同システム実現への理解を深めるにあたって、FATFが公表しているレポートが参考になる。

金融行政方針におけるAML/CFT

金融庁の2022年度の行政方針が8月末に公表された。このなかで、為替取引のモニタリング等を共同で行う制度施行準備を進めること、全国銀行協会等における共同システムの実用化に向けた検討をすること、また、既に一部の銀行等によって実施されている共同化の質の向上を促すことが示された。共同システムの考え方は、①データガバナンスを効かせたうえでの金融機関ごとのデータの保持、②メガバンク並みのAML/CFT機能、③テクノロジー活用による効率化・高度化の3つから構成されている。

これらを理解するうえで、昨年7月に金融活動作業部会（FATF）が公表した「AML/CFT分野における新技術の機会と課題」及び「データプーリング、共同分析とデータ保護にかかるストックテイク」というレポートが参考になる。そこで、このFATFの2つのレポートの概要を改めて紹介したい。

「AML/CFT分野における新技術の機会と課題」レポート

まず、前者の「新技術」についてのレポートの概要を示す。金融庁は、テクノロジー活用による効率化・高度化を推奨しており、それにより、メガバンク並みのAML/CFT機能の実現に期待している。以下に、レポートの中の重要と思われる部分を抜粋したもの（NRI抄訳）を示す。金融庁の期待の背景を読み取ることができるだろう。

AML/CFTの促進により金融包摂¹⁾の実現が促進され、また、金融包摂を進めることでAML/CFTの全般的な促進が可能となる。そして、その金融包摂は技術進歩によって促進される。例えば、顧客が信頼性の劣る本人確認書類しか提示できない場合に、取引関係や事業関係のモニタリングを強化するといった行動分析等の利用によって、口座開設等が可能となる。ただし、デジタルソリューション自体が金融排除²⁾をさらに助長するリスクも存在するため注意が必要である。例えば制限付き口座は、利用者が期待する機能等が限定されることから、顧客が十分に良さを体験できず、結果的に解約してしまう可能性がある。

そして、金融包摂の実現には、AI、分散型台帳技術、API等の新技術の活用が有効である。新技術によってAML/CFTの機能向上が可能となり、複雑なML/TF案件等、より重要な事案に人的資源を振り向けられる。例えば機械学習を活用すれば、手作業によるインプットが減る。それにより正確性が向上し、複雑な事案を特定しやすくなり、リスク管理が容易になる。

ただし規制や運用上に課題があるため考慮が必要である。例えば監督機関やFATFから明確なサポートが得られないことで、新技術への関心が低下し、投資や信頼の低下を招いている。また、規制対象事業者は、新技術の利用開始に際し、技術的詳細を説明できなければならず、監督機関はそれを理解しなければならない。しかし、ほとんどの監督機関が、新技術を理解して的確に監督するだけの専門知識やリソースを欠いている。また、運用上の課題の多くは、新システムや新技術にこれまで

の慣行を適合させようとすることから生じている。それ以外の課題として、新技術に要するコスト、新技術を扱うスタッフの訓練、新しいツールによる旧システムの置換に関連するものが挙げられる。

以上が新技術についての文書の概要である。課題を考慮しつつ、新技術を活用し、効率的に求められている水準までAML/CFT対策を強化させることが望まれる。

「データプーリング、共同分析とデータ保護」レポート

以下、後者の「データプーリング、共同分析」のレポートの概要を示す。冒頭で触れた共同システムの実用化には、データプーリング、共同分析が必須となるが、金融庁より「データガバナンスを効かせたうえでの金融機関ごとのデータの保持」が方針として示されている。具体的には、個人情報保護法との共存という課題である。当該レポートにおいて同様の問題に対する海外での取り組みが紹介されている。

近年の技術進歩により、金融機関は大量データの分析を効率的に行えるようになり、データプーリング、共同分析が可能となってきている。それらを活用することによりマネーロンダリングやテロ資金供与リスクを認識、評価し、軽減することができる。犯罪者は複数の金融機関を悪用して資金洗浄を行うため、データ共有を行うことは、AML/CFTにおいて極めて重要である。しかし、技術的には可能となりつつあるものの、実際にはデータ

NOTE

- 1) 「ファイナンシャル・インクルージョン (Financial Inclusion)」とも呼ばれ、すべての人が貯蓄、保険、決済、送金などの基本的な金融サービスにアクセスできるようにする取り組みのこと。
- 2) 「ファイナンシャル・エクスクルージョン (Financial Exclusion)」とも呼ばれ、貧困層などが金融サービスを受けられない状況のこと。

共有、プーリングはまだあまり進んでいない。民間事業者間における共同分析やデータプーリングの取り組みの大半が、開発や試験の初期段階であるのが実情である。

また、データの共有にはプライバシー、規制、データの質など様々な課題が存在する。まず、プライバシーの問題について、オランダでは試験的に5つの銀行の共同イニシアチブが設立され、支払い取引をまとめて監視している。参加銀行は、オランダのデータ保護局等と協力してプロジェクトを進めている。また、データの質の問題もある。金融機関が共有するデータが不正確であったり不完全であったりする可能性があるためだ。データプーリングや共同分析を行うことは、顧客管理を行う上で他の金融機関を支援することになるが、データの正確性の保証責任は、これを利用する金融機関が負う。そのため利用する金融機関は、そのデータが最新か、正確かを確認するなどのデータの質を検証することが求められる。

現状高度なデータ分析をすることができるのは、技術的にもコスト的にも大規模金融機関に限られる。大規模金融機関のみでデータ共有が行われると、それ以外の金融機関はますますML/TFリスクを抱え込む。

リスクを享受しないためにも、匿名加工を施すなど個人情報保護法との折り合いをつけたうえで、データ共有の促進が望まれる。

Writer's Profile



窪田 瞳 Hitomi Kubota

金融ガバナンスプラットフォーム企画部
コンサルタント
専門はITガバナンス、GRCS全般
focus@nri.co.jp